

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0671200236		
法人名	医療法人東北医療福祉会		
事業所名	グループホーム フラワーさがえ		
所在地	山形県寒河江市大字寒河江字小和田41-5		
自己評価作成日	令和 6年 7月 31日	開設年月日	平成 16年 8月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 6年 8月 21日	評価結果決定日	令和 6年 9月 19日

(ユニット名 あさがお)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅街にあり、静かな環境の中で生活できている。季節の行事を多く取り入れ、笹巻きやぼた餅、よもぎ餅、豆腐田楽などを一緒に作り、昔を思い出しながら食べる機会を設けている。日中は、活動的に過ごしていただけるよう、毎日の体操やレク活動を行い、ドライブ、散歩等に出かける機会を持ち「その一瞬の喜び・楽しみを大切に」を胸に刻み、ご利用者様の笑顔をたくさん引き出せるような支援を心がけており、アットホームな雰囲気を感じられる。また、訪問看護師による24時間対応や、希望に応じた訪問診療も行っているため、健康面においても安心して過ごすことができている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「人間としての尊厳や権利を守る・地域と共にある」を基本理念に掲げ、利用者一人ひとりの個性を大切に生きていきと生活ができるように心掛けています。1昨年までは感染症対策に追われ地域との交流を中断していましたが、昨年久しぶりに祭りの神輿が訪れにぎやかなひとときを過ごし、また中学生が登下校にいつも手を振ってくれるのを窓から眺め手を振り返すなど、心温まる交流もあります。家族の絆を大事にして利用者から家族へ暑中見舞いを送ったり、毎年年末には撮りためた写真から一人ひとりのアルバムを作成して、楽しみに待ってくれる家族も多くやりがいを感じています。食事はできたての手料理を提供し、職員も同じものを食べて家族のように心通う日々をめざしている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価（結果）」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部		項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時の研修にて、ホームの理念について学習している。玄関前や休憩室、日誌のファイルなど目の留まる所に掲示したり、ユニット会議の際は職員全員で理念を唱和し意識づけを行っている。		
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しているが、町内会の行事には参加できていない。散歩中に近所の方と挨拶を交わしたり、犬の散歩中、ホームの中から手を振ると近くまで来て下さったり、町内会の方がホーム周辺の草刈りをしてくれたり、温かいお付き合いができている。昨年は4年ぶりにホームにお神輿が来て下さり、楽しむことができた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は、事業所の広報誌を作成し、地域へ回覧したりしていたが現在は休止中である。今後、配布先や内容など検討していく予定である。手芸の作品を作り、市の文化祭へ毎年出展している。		
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度、運営推進会議を行い、ホームでの取り組みなど報告している。介護職員も出席し、活動の様子を伝えている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当の方にも参加していただき、ご意見やアドバイスをいただいている。		
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人として身体拘束が禁止しており職員も理解している。又、身体拘束適正化委員会を中心に、事例などについて話し合う機会を設けている。日中は施錠せずに開放し自由に外に出入りできるようにし、外に出たがる方については、入居者様の気持ちに寄り添う支援を行っている。	身体拘束適正化委員会を設け、利用者の状態変化や対応について話し合い、内容はユニット会議で、急を要する場合は申し送りで全職員に伝え意思統一を図っている。状況に応じて対応する職員が交代したり、帰宅願望の方には職員が付いて自由に歩いてもらうなど、抑圧感のない生活を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議の時にコンプライアンスルールを読み上げたり、疑問が起こった時は皆で話し合い、そのままにしないようにしている。また、ユニット会議で虐待の勉強会を行い、知識を共有したり、BPSDが現れる入居者様への対応が適切でない職員にはアドバイスしたりしている。	高齢者虐待防止に関する研修で関連法の理解を図り、身体拘束適正化委員会の中で虐待についても適切な対応を行っているか確認している。気になる言葉には申し送りなどで反省を促し職員のストレスにも気を配り、虐待に繋がる要因を取り除いている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	ホーム内でそういった制度を利用している方もいらっしゃるが、知識不足であり、学ぶ機会がもてていない。しかし、家庭の事情も多様化している為、今後学ぶ機会が必要だと思う。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な時間をとって説明している。また、重度化や看取りについての対応やホームでの生活上起こりうる事柄などについても説明している。退居時には家族の不安もあることから、充分話し合い、関係機関との連携を図りながら対応している。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度から会社の方針により家族会を解散している。意見箱も設けているが、利用はなく活用できていない。面会時等に状況を報告し、意見があった際は早急に対応するようにしている。	家族には面会時や電話連絡の際も用件のみに終えず、他に質問や要望がないか聞いている。毎月のおたよりには生活の様子や健康について載せ送り、年末には撮りためた写真の中から個別のアルバムを作成して家族に渡し喜ばれている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、全体会議を行い、その中で意見を聞きながら活動に生かしている。又、日常においても、個人の意見を聞き活かしている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議や日々の会話から、職員の希望等を聞き、活かすようにしている。やりがいや向上心を持って働けるよう取り組んでいる。	就業規則にのっとり健康診断や有休休暇の取得などを促し、職員間でカバーし合って希望に沿った休暇取得ができています。管理者やユニットリーダーは日頃から職員との会話を大切にして努力や成果を評価し、働きやすい職場づくりをしている。	
13	(5)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な諸事情により外部での研修への参加ができていないが、ホーム内で月1回職員が講師を勤め、勉強会を行っている。個々の目標など確認する機会がもてていない。	おかず・おつきあい・大工・けがなしなど独特の呼び方で表わされる委員会メンバーを中心に資料作りや講師を務め、充実した研修となっている。職員一人ひとりの得意なことを把握して取り組みに活かせるよう配慮し、意欲向上や達成感に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	社内や市や県の研修会への参加はできていない。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に本人の意見や思いを聞くとともに、ご家族からの意見も参考にしている。また、入居後には本人との信頼関係を築けるよう、日々の関りの中で本人の意見や思いを聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面談時に、ご本人の生活歴や性格、習慣などを含め、これまでの家族の思いや体験、それによって困っている事や要望等、じっくりと聞き、その情報を基に家族と本人の関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様が何に困り、何を必要としているのかを見極め、希望に添ったケアができるよう努めている。		
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまで培ってきた一人ひとりの経験、知識を活かし利用者様の思いをできるだけ実現できるよう支援している。一方的なケアにならないよう、できる事、できない事を把握しながら、できる事、得意な事を引き出せるよう支援している。	利用者の隣に座って交わす何気ない会話や、七夕の短冊に書かれた願いなどは記録して全職員で共有し大事にしている。家事活動や文化祭に出品する作品制作などで能力を発揮し、笹巻づくりでは見事な手さばきを披露してもらいお礼を伝えている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会やお便り等で日々の様子を伝えている。ご家族様との連絡を継続し、本人と家族との関係性を理解しながら共に支援していくよう努めている。		
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	徐々にコロナの制限が解除され、居室にて面会をしている。ご家族様や友人に年賀状を送ったりしている。電話や手紙などでつながりが持てるようにしている。	感染対策などのために馴染みの人や場所との交流は制限していたが、毎年文化祭には見学も楽しみに皆で制作した作品出品は続けている。また昨年の祭りでは久しぶりに神輿が訪れ懐かしい光景に喜び、今年も心待ちにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファやテーブル席に自由に座れ、利用者様同士が気軽に話し合えるような環境作りに努めている。必要に応じて席替えを行ったりし、トラブルが未然に防げるよう見守り、し、すぐに介入できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係性を保てるよう、入居時から良い関係を築けるよう取り組んでいる。必要に応じて相談や他事業所へ連絡したり、お亡くなりになった方の告別式に参列したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない会話の中から、本人の希望や意向を把握したり、話しやすいようにし、その人らしく暮らし続けられるよう支援している。又、意向を伝えるのが困難な方に対しては、日々の関りの中や、会議などで本人の立場に立って意見をだして検討したり、ご家族様の意見もお聞きしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用申請時に生活歴を記入していただき、また、ご家族様やこれまで関わってこられたケアマネや相談員から様々な情報をいただき参考にし、これまでの生活に近づけるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、一人ひとりも過ごし方を総合的に把握している。個々に応じた対応のできる事、できないことを見極め、記録に残すことで職員間の情報を共有し、現状の把握に努めている。また、毎日の体操で生活にメリハリがつけられるようにしている。		
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の要望を聞く機会を持ち、チームアセスメントを職員全員に書いてもらい、職員全員の意見や考えをプランに反映している。ユニット会議で現状気になる点などを話し合い、本人がより良い生活ができるようにプランを作成している。	利用者や家族の希望や要望を聞き、趣味や外出などの楽しみ事や役割を持って生き生きと暮らせるように作成している。日々の様子を細やかに観察し、できる事・できない事を明確にしてできる事を継続し、毎月のユニット会議で利用者一人ひとりの現状と対応を検討して、半年毎に見直しその方に最適なプランとなっている。	
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個人記録に記入し、状態の変化や気づいたことは連絡ノートを活用し職員で共有し、次のプラン見直しに活かしている。	個人記録やユニット連絡ノート記入の際は利用者が発した言葉をそのまま記録し、出勤時に必ず目を通し状況を共有している。ユニット会議議事録も利用者の現状や変化をわかりやすく記録しケアプランに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の思いが強く、ユニットから出られる方もおられる。その際は、他職員の協力を得ながら対応している。また、コロナがまだ心配ではあるが、面会も柔軟になっている。携帯電話を使用し、家族といつでも連絡がとれるような方もいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	オムツ券を利用されている方がおられる。又、町内会からの草刈りなど、地域のボランティアに協力していただいたり、地域の観光名所にドライブや散歩に行ったりしている。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の希望する医療機関の受診を行っている。定期的な受診や訪問診療により、医師との連携を図り急変や体調不良の際には、常に対応できるような体制ができています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による週2回の対応となり、受診結果や情報を共有している。状態の変化や不安な時は、その都度連絡し24時間対応してもらい、必要な看護が受けられるよう支援している。		
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は、家族、医療機関と連携をとり情報交換や相談等の対応を行い、早期に退院できるよう努めている。	現在入院中の利用者があり、治療が円滑に進むよう病院には介護情報を提供し病院からの情報は家族と共有し、1ヶ月を目途に退院を待ち、長期入院から再入居した方もいる。病状によっては転院や他施設に移動となる場合もあり、速やかにその後の生活ができるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時における対応に係わる指針と看取りに係る指針を作成し、家族に説明し同意を得ている。体調の変化や入院時には、段階に応じて家族、医療機関と話し合いを行っている。	重度化した場合や終末期の対応について指針を定め、利用者・家族等には早い段階から支援できる事を示している。看取りは環境が整っていないため、多くの利用者は特別養護老人ホームへ申し込みをすませている。介護度が高くても食事や入浴に問題なく過ごしている方もおり、週2回訪問看護師による医療等支援を受け、ホームで長く生活できるよう職員共々支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアル、救急搬送時の情報提供書を作成し、常に手の届く場所に置いている。又、入職時に研修で学ぶと共にユニット会議で確認する機会を設けている。又、心肺蘇生法講習会なども実施し、実践力も身につけている。マニュアルの定期的な見直しはできていない。		
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練と不定期で水害の垂直訓練、地震訓練を行い、誘導方法や経路確認、消火器の取り扱い等訓練を行っている。災害時の献立を3日分準備し炊き出し訓練も行っている。災害準備品を整え、リネン類も使いやすいよう配置している。また、地域の協力を得られる訓練として、昨年9月に運営推進会議の際に行い、見学してもらい感想をいただいている。	日中・水害想定、夜間・火災想定で2回実施し、垂直避難や非常階段での避難誘導等利用者と一緒に行い、職員一人ひとりの気づきや反省点が見つかり次回に繋げている。非常時持ち出し品の整備、備蓄品の準備等さらに強化し、日頃から消火器の確認や居室入り口ドアに利用者の歩行状態を掲示し、避難誘導がスムーズにいくよう取り組んでいる。地域の方の参加も実現し更なる協力体制の構築が図られている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニット会議時、コンプライアンスルールの読み上げを通じ、基本理念を念頭に入れ、職員全員が共通の認識で尊厳と権利を守るようにしている。一人ひとりの性格や生活歴、認知症の症状を理解し、それぞれに合わせた声かけや対応を行っている。	入居前の利用者一人ひとりの生活歴や特技・趣味などの情報を基に、入居後に気づいたことも含め利用者の人となりを理解して意向を大事に支援している。隣に寄り添い同じ目線で話を聞き、利用者の発した言葉を尊重し、職員は理念を大事にして利用者を支えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の何気ない会話の中にも自己決定できる場面を作り、入浴時着る服を選んでいただいたり、誕生日に食べたいものを伝えてもらっている。職員は、入居者様が話しかけやすい雰囲気であるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりが思い思いに生活できるよう、本人のペースに合わせた支援を行っている。希望に添えるようにコミュニケーションを図りながら利用者の思いをくみ取っている。	利用者がホームでどのように暮らしたいのか把握に努め、また自分から訴えることが少ない利用者には声がけに工夫している。生け花、笹巻づくり、家事活動など持っている特技を活かす場面作りで利用者に生き生きとした表情が見られている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナのため、訪問床屋を利用している。ご自分の好みに合った服や身だしなみができるようにし、さりげなく声がけを行い、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や誕生日などは希望のメニューを取り入れている。その人に合った食事形態にし、盛り付けを工夫し、目で楽しみ美味しく食べていただけるようにしている。又、毎日に食器拭きも自分の役割として行っている。	朝夕は契約業者から届いたもので調理し、昼は管理栄養士の資格を持つ職員からアドバイスを受けて献立を作成し、材料を発注して調理している。行事食も大切にして笹巻や誕生日の寿司など利用者は楽しみにしている。また後片付けなどできる事に役割をもって参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士より献立のチェックや指導、助言をいただいている。食事量、水分量、食事の様子なども把握し、その時の状態に合わせた提供を行っている。変化が有るときには早期に発見できるようにし、主治医に報告している。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々にあった声がけや見守りを行って歯磨きをしている。義歯の方も義歯を洗い、毎日義歯洗浄液で消毒している。必要に応じて訪問歯科へ依頼し対応している。嚥下体操を行い、舌苔がつきにくくなるよう努力している。	訪問歯科による義歯の手入れや治療等を受けてトラブルなく過ごせている。各居室に洗面台が設置されているため利用者は一人ひとり義歯洗浄やうがいなど行い、難しい方は職員が手伝い、夜間は職員が義歯の管理をしている。歯科医師が毎月口腔ケアに関する冊子を持ってきてくれるので職員はユニット会議の場で研修している。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンシートを活用し利用者個々の排泄パターンを把握しながら声がけを行っている。又、表情や動きを見てトイレにお連れしている。	利用者一人ひとりの排泄パターンシートでその方のリズムを把握してトイレ誘導を行い、失敗が減っている。夜間はポータブルトイレやセンサー使用するなど安全に配慮し、睡眠も保たれるよう取り組んでいる。一人ひとりにあった排泄ケア用品を使用して不快感なく過ごせるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分量を把握し水分不足にならないよう対応している。また、朝の牛乳や散歩、体操などを実施して便秘の予防に努め、必要時にはカマやラクソを微調整したり、下剤や座薬で対応したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	自ら入浴を希望される方がおらず、声がけにて入浴していただいている。ゆず湯や菖蒲湯なども取り入れ、季節を感じていただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣を理解し、個々に応じ休息がとれるよう声がけを行っている。また、ベット周りの温度測定をし、快適な温度で安眠できるようにしている。照明などにも配慮している。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に変更があるときは、変更になった理由を共有し薬の作用、副作用についても学んでいる。症状の変化があれば主治医へ報告を行っている。薬のセットミスや誤薬がないよう、服薬事のダブルチェックを徹底している。	常勤の看護師の配置がなくなったため、職員は自らも薬について理解を深めている。かかりつけ薬局から配達されたものを管理者が2週間分ユニットの薬箱に保管し、職員が一日ごとに配薬している。服薬ミスを減らすため飲む前に職員同士でダブルチェックしている。	服薬に関するヒヤリハット対策として薬を受領してから利用者が服用するまで流れの再確認に期待したい。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事やこれまでの日常生活の中で培ってきた得意なこと、趣味などを把握し継続できるようケアプランに取り入れている。手芸、家事、レクリエーションなど。又、食器拭きや洗濯物たたみなど、役割を持ち張り合いを持っていただけるような支援をしている。		
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出の機会が大きく減っているが、近所を散歩したり、ドライブをしたり出来る限り一緒に出かけるようにしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で金銭管理されている方はいないが、個人で財布やバックを持ち、安心感を得られている方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に添い、家族への電話や手紙のやりとりの支援を行っている。また、年賀状を出しており、ご家族や遠方のご家族に喜んでもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員の動きで出る音（足音、台所での食器音、話し声など）が不快にならないよう注意している。ホームの庭先に咲いている花を飾ったり、季節に合った装飾をしたり、手作りカレンダーで飾りつけするなどし、季節を感じられるよう工夫している。各居室とリビングに温度計を設置し、1日3回計測し、常に快適な空間で生活できるよう配慮している。	食席は決まっているがテレビ前の畳コーナーまわりのソファが居心地の良い場所となっている。利用者は10時のコーヒータイトムやテレビ鑑賞、午後のレクリエーションに参加するなどまた文化祭の作品作りに精を出している。外を通る学生がいつも手を振って挨拶してくれ利用者は楽しみに外を眺めている。温湿度計・空気清浄機・消毒等感染症対策をして安心して過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや畳のスペースがあり、談笑したり新聞を読んだりテレビを見たり思い思いにゆったりと過ごせる環境を作っている。又、廊下やリビングの窓側に椅子を置き、いつでも座って外を眺められるような空間を作ったり、一人で過ごす事ができる空間も作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入職時に馴染みのものや使い慣れたものを持参していただき、配置時は、本人やご家族と相談し、自宅での生活に近い環境を整えている。又、ご家族様との写真や職員からの誕生日のメッセージを飾ったりしている。	居室にはエアコン・ベッド・クローゼット・洗面台が設置しており、利用者はテレビや衣装ケース、椅子などを持ち込み、安らげる環境づくりをしている。夜間は安心して眠れるようセンサーや足元灯を付けて安全にも配慮している。掃除は主に職員が行い、モップかけ等できる事に参加し清潔な居室を心掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は「一人ひとりの居るべきところ」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	大きな手作りカレンダーや時計を2つ配置したる、トイレがわかるように馴染みやすい言葉で張り紙をしている。できる事、出来ない事を見極め、できそうなことは積極的に行っていただいている。		